

2026年度学校法人幾徳学園事業計画

1. 大学組織運営

1-1 中長期目標・計画のPDCA推進

- (1) 中長期目標・計画の実施を統括し、各部署・委員会に対して実行方針や指示を発出して、計画の的確な運用を推進する。
- (2) 中長期目標・計画の実行状況について、定期的に点検・評価を行い、結果を学内ポータルサイト等で公表し、教職員全体で共有する。また、事業報告の形で実行状況を外部に公表する。
- (3) 点検・評価結果に基づき、翌年度以降の事業計画・中期計画の見直しを提案する。
- (4) KAIT Vision 60の長期目標・長期方針に向けた具体的なプラン策定に取り組む。

1-2 内部質保証システムの点検および自己点検・評価の実施

- (1) 内部質保証システムを再構築する。学部・学科、センター・委員会等における質保証関連資料やデータの流れを整理・統合し、点検・評価・改善を一体的に運用できる仕組みを確立する。
- (2) 自己評価委員会の運営体制、実施内容、使用資料、委員構成等を見直し、より実効性の高い自己点検・評価体制を構築する。
- (3) 認証評価（大学基準協会）基準・視点での自己点検・評価を1～2年間隔で実施する仕組みを確立して、次の認証評価に向けた体制を整える。
- (4) 教職員を対象とした内部質保証に関するSD研修を実施し、内部質保証の内容およびその重要性への理解を深める。
- (5) 自己点検・評価結果および改善方針を学内外に公開し、大学運営の透明性と説明責任を強化する。
- (6) 質保証フローの業務手順書・様式集および年間運用カレンダーを整備し、各組織における遵守状況を定期的に確認・記録する。
- (7) 大学ホームページの「情報公開」ページを整備し、学校基本情報や内部質保証、自己点検・評価に関わる諸事項を適切に公開するとともに、更新作業の手順書（マニュアル）を作成する。

1-3 教育の質保証と向上（教学マネジメントの強化）

- (1) 教育アセスメントプランの実行
教学マネジメント委員会において規定した「神奈川工科大学 教育アセスメントプラン」に則り「教育アセスメントプランの運用計画」を策定・履行し、マネジメント各層における年次PDCAを統括・調整し、議事・決定事項を記録・配信（学内共有）する。

(2) 授業・カリキュラムの改善活動

教育アセスメント報告書の提出先を一元化し、各学科長・センター長及びアセスメント会議メンバーには全ての報告書を閲覧できるようにする。この閲覧を通して、各学科・センターにおける問題点や改善事例を共有し教育改善につなげる。したがって、各学科およびKセンター・Tセンターの教育アセスメント会議において、授業階層とカリキュラム階層にかかる学修成果データを収集・分析を教学マネジメント委員会から依頼する。

(3) 学内における情報共有の仕組みづくり

上記(2)を踏まえて、学修成果データを収集・分析し、授業・カリキュラム改善提案を各学科/センターへフィードバックするとともに、学内で情報共有する仕組みをアセスマンター内に作る。

(4) 退学者対策

多欠席学生や低取得単位の学生に対しては、対症療法ではなく予防する観点で実効性のある対策案を立案する。

(5) 教学マネジメントに関するFD/SD

DPに沿った学習者本位の教育を提供するために必要な「望ましい教職員像」を定義する。また、その定義を基本としてFD/SDを連動させた研修活動を実施するとともに、「教育の質向上が大学成長を支える」という共通認識を学内に浸透させる。

(6) 情報公開

教育アセスメント結果の外部公表用レポートを作成し、大学ホームページの「情報公開」ページで掲載し、また今後の更手順を策定する。

1-4 大学運営、人材活躍基盤の整備とリスクマネジメント

(1) 災害・感染症等の緊急事態に備え、危機管理マニュアルを全面的に見直すとともに、教育・研究活動の事業継続計画(BCP)を新たに策定し、訓練・点検を実施する。

(2) 通学バス運行の減便リスクを事業継続上の重要課題と位置づけ、代替輸送手段の確保、授業時間調整、学内待機環境整備など複数の対応シナリオを策定する。

(3) 学内全体で省エネルギー化と環境負荷低減を推進する。設備更新時の高効率機器導入、再生可能エネルギーの活用拡大、廃棄物分別・削減の徹底により、カーボンニュートラル実現に向けた基盤整備を進める。

(4) 私立学校法改正により強化された監事・会計監査人による監査体制を一層進展させるとともに、併せて内部統制システムを適正に稼働させ、コンプライアンス体制の充実強化を図る。

(5) 一般事業主行動計画を策定し、教職員の多様な働き方と職場環境整備を推進する。ハラスメント防止・仕事と家庭の両立支援・健康確保に関する施策を体系化し、実施状況を年次で点検・公表する。

(6) 全学的なリスクマネジメントを内部ポータル上で共有・記録し、次年度の改善につなげる。

(7) 全学的SD研修の年間実施計画を年度初頭に作成して、年間を通じて継続的に実施する。また、事務部署における研修を内部で実施できるように人材育成をOJTにより実施する。

(8) ホームカミングデーの実施により、卒業生の愛校心および本学への帰属意識を喚起し、

情報交換・人材交流を活性化させる。同窓会との連携を強化したうえ、参加者数増を目指す。

1-5 財務

- (1) 本学の持続的発展に必要な財源と収支均衡を確保するために、予算枠の配分方式による予算編成を継続する。さらに、財務システムを活用して予算の執行状況をモニタリングし、厳格な予算統制により資源配分を最適化する。
- (2) 教育研究設備の整備や学内 DX 推進等に係る経費を確保するために、補助金や外部資金の獲得を積極的に推進して、経費負担軽減を図る。寄附金については具体的な資金使途の明確化を前提として、募集方法等について検討する。
- (3) 巨大災害やパンデミック等の非常時でも教育研究を継続できる安定的な財務基盤を構築するために、予算枠の配分方式による予算編成を継続するとともに、財務システムを活用して収支構造を分析し、経費支出を抑制することにより必要な財源を確保する。

1-6 入学生確保

- (1) 本学 HP (ホームページ) 内の受験生サイト充実
前年度 (2024 年度) の受験生サイトのアクセス状況を分析して、その分析結果を踏まえて、アクセス数増加とページ滞在時間延長を狙ったサイトの更新・充実を行う。
- (2) Web マーケティングの強化と SNS 活用
デジタル広告や SNS を活用した広報を充実させる。LINE 等の本学公式 SNS アカウトへの登録者数の前年度比増加をめざす。また、受験生データベースを活用したナーチャリングメール等の配信を強化して、資料請求から出願までの転換率を前年度比で向上させる。
- (3) オープンキャンパスの内容を充実
オープンキャンパスの学科紹介に加えて、積極的に各入試方式の対策講座を実施し、受験生に対して入試内容のイメージを明確にする。また、学生の参加を促し、参加者と本学学生とのコミュニケーションの機会を高める。
- (4) 学生募集における本学のイメージ戦略の策定
学生募集における本学の強みを強調したイメージ戦略 (キャッチコピー) を策定し、その内容を広報活動 (HP、公式媒体、OC 等) で統一して実施する。
- (5) 戦略的高大連携プログラムの強化
学校推薦型選抜の受験生獲得に向けて、神奈川県内および近隣都県との高大連携協定締結を推進し、協定校からの受験生獲得に努める。そのために進学アドバイザーの体制を強化するとともに、高校訪問の目的を明確 (指定校への受験者獲得、OC への参加者獲得) にし、その情報をアドミッションオフィス会議と共有する。さらに、探究学習・課題研究支援室と連携し、授業協力や本学 OB・OG が在籍する高校との連携を深める。
- (6) 多様な学生確保のための戦略的施策
女子生徒向けのセミナー等を数回開催し、女子学生入学者数を前年度比で向上させる。

連携協定を締結している専門高校へのアプローチを強化し、総合型選抜探究活動発表方式や学校推薦型選抜（指定校制）へ誘導する。また、日本語学校指定校を新規開拓し、留学生の受入れ体制を整備する。

- (7) 合理的配慮を必要とする受験生について対応策を策定して、Web ページ等で公表する。
- (8) 定期的に進学説明会を開催し、志願者獲得のために、IR と連携して入試関連データに基づいて入試結果を検証し、OC、高校ガイダンス等の広報活動の実施結果と入試結果の相関関係について分析を行い、入学者選抜統括委員会、入学委員会に報告する。また次年度の入試概要の策定に反映させる。

1-7 IR（インスティテューショナル・リサーチ）

- (1) 入学者確保の戦略策定に寄与する情報収集と整理・分析を行う体制の強化を進め、関係部署と連携し、入学者確保の戦略策定に貢献する。
- (2) エンロールメント・マネジメント機能として、入学から卒業までの学生の動向の把握を進め、内部質保証の検証を支援する。エンロールメント・マネジメントの機能を活用し、退学者抑制対策の策定に必要な分析を行う。
- (3) 本学の運営・企画立案に必要な情報収集及び分析を行う体制を構築し、分析結果の提供を行う。卒業生を対象としたアンケート結果を分析し、本学の教育、学生支援の効果を検証する。

1-8 大学施設・設備・教育環境

- (1) 教育研究環境に重要な「空調設備」について、老朽化した設備の更新を年度ごとに着実に実施する。
- (2) 現在進行している教育改革にそった本学教育研究施設・設備の整備を年度ごとに計画し実行する。特に講義室のハイフレックス授業対応設備の整備を、2026年度に二つの講義室で行い、運用評価を行う。
- (3) 学生を対象とした教育環境満足度調査を毎年実施する。アンケート結果をもとに、施設・設備の利用しやすさと学習支援環境の充実のための計画を策定し、翌年度の施設設備改善で実施する。
- (4) 防犯カメラの更新及び新規設置を年度ごとに検討し、着実に実行し、学内の安全・安心環境を向上させる。

1-9 大学運営 DX 化推進と情報セキュリティ強化

- (1) 教育、研究、業務、IRの各部門において業務の高度化、効率向上に向け策定しているDX化推進計画の着実な進展を図る。3カ月毎にKAIT-DX推進会議を開催し、各部門の進捗状況の確認、調整を行う。
- (2) セキュアな学内ネットワークを構築し、安全で使いやすい ICT 環境の整備を進める。

- (3) 情報セキュリティの高度化を浸透させるとともに、セキュリティ啓蒙活動を推進する。

2. 教育・学生支援

2-1 教育改革推進

- (1) オンライン教育の基本方針を定め、その方針に基づいて実施計画（対象科目、品質基準、学修支援、成績評価の方法）と実施体制（担当部署、役割分担、運用手順）を整備する。あわせて、多数の科目をオンラインで履修できる「オンライン履修コース」の位置づけと必要な要件を検討する。
- (2) 本学における教育分野でのAI活用方針を定め、運用ガイドラインと実施体制（担当部署、役割、手順）を整備する。あわせて、生成AIの適正利用を含む情報倫理・AIリテラシー教育を全学的に実施する。
- (3) 学部等の教育組織の再編と教員配置について、基本方針と配置基準（教員数の目安、専門分野のバランス、授業担当体制）を明確にし、段階的に実行するための計画（ロードマップ）を策定する。
- (4) 教育講師、基幹教員（クロスアポイントメント型を含む）、指導補助者、実務家教員の各制度を点検・改訂し、運用指針（配置基準、役割、評価、研修）を整備したうえで、今後の実施計画を策定する。
- (5) 教員および教員組織の適正性を評価する仕組み（評価指標、データ収集方法、実施手順、責任体制）を設計する。点検すべき項目を整理し、運用上の課題を洗い出したうえで、改善内容を反映した評価の仕組み案を取りまとめる。

2-2 学部における教育

- (1) 3つのポリシーとシラバスの効果的な周知と活用を促進する。シラバスと授業・評価との整合性の担保も進め、学生自らが学修成果や計画を確認でき、履修科目の学びに活かせる状況の実現を図る。
- (2) CAP制における単位数の適正化とその運用の実質化を進める。適切な学習量確保について、前期・後期で実施された学生の学修時間調査結果を分析し、履修単位の適正数について検討する。
- (3) バス路線の減便等、将来的な交通事情を考慮した学年暦、時間割編成の検討を行う。

2-3 大学院における教育

- (1) 大学院前期課程・後期課程の修了要件を、どのように点検・評価するかという「修了アセスメント」と、教育運営の管理（教学マネジメント）の仕組みを整備する。特に、研究活動や学位論文を評価するためのルーブリック（評価観点と水準を整理した評価表）

- と、その他の評価方法を組み合わせた評価プラン案を策定する。
- (2) 学位審査に関わる規程、取扱要項、様式などを見直して整理し、文言の修正・統一を行う。あわせて、教職員・学生、入学希望者がいつでも確認できるように情報を公開し、それらの英語版も作成する。
 - (3) 2028年度の専攻改組・再編について検討を進め、これにあわせて、大学院カリキュラムの改編、大学院教育を担う学内教員組織の再編計画を立てる。2026年度内に具体的な方向性（基本方針・再編案）を示す。
※2028年度は、2024年度学部入学生が大学院に進学する年度である。

2-4 教育組織

2-4-1 基礎・教養教育センター

- (1) 主体的学びを促す共通基盤教育
共通基盤教育では、主体的な学びにつながる動機付けを重視して、学生の力を引き伸ばす。教学マネジメント委員会の分析に基づき、学生の多様化に対応した科目レベル・授業レベルでの継続的な改善活動を進める。基礎・教養教育センターのアセスメント会議を通じて、他系列のカリキュラムとの連携を図る。
- (2) 専門基礎導入教育の継続的改善
専門基礎導入教育では、教学マネジメント委員会の分析に基づき、学生の多様化に対応した科目レベル・授業レベルでの継続的な改善活動を進めるとともに、各学科との緊密な連携を取り、各学科のカリキュラム改善活動に資する。基礎・教養教育センターのアセスメント会議を通じて、他系列のカリキュラムとの連携を図る。
- (3) 多様な学力に対応する基礎教育強化
学生の多様化対応として、基礎学力不足の学生に対する学期初頭の集中的な教育の実施と内容の継続的な改善を進める。

2-4-2 図書館

- (1) 学生の自主的な学修活動・意欲的活動を支援するための資料・サービスを強化する。
- (2) 地域における知的情報拠点としての役割を強化する。
- (3) 教育研究・学修活動のニーズに対応した学術情報資源ナビゲーションシステムおよび研究学修環境を維持・改善する。
- (4) 本学の教育研究分野と関連性の高いメディアコンテンツを整備する。
- (5) 学術・学修情報の整備（オンライン教育・学習含む）と利用促進（学生の読書習慣促進含む）を行う。

2-4-3 情報教育研究センター

- (1) 全学 ICT 教育の実施・支援

1 年次初等教育アカデミック ICT スキルの教育効果を PDCA サイクルで高めていく。
情報教育研究センター教員が、学部学科連携して先進的な ICT 教育科目を支援・分担していく。

(2) 高度 LMS・教育 DX 活用教育の実施支援

本学標準 LMS として「KAIT Moodle」のシステム拡充を進め、個別最適化教育に向けた機能実装を進める。教育 DX 推進に向け、高度 LMS や教職員の DX の Tool 運用支援や運用教育を進める。

(3) 数理・AI・データサイエンス教育の支援

定期的に更新される数理・AI・データサイエンス標準カリキュラムに対応していくため、各学科関連科目の教育内容に関する助言・提言を行い、推進活動を行う。学部学科連携し実践的な数理・AI・データサイエンス教育を推進する。

(4) 研究部門の強化

情報教育研究センター内の研究所の活動を報告書としてまとめる。研究所の重点課題について検討を行い、必要に応じた重点課題の見直しを行う。学内連携研究について、研究推進機構と連携した推進活動を行う。

(5) シンポジウムの開催

毎年度末に IT を活用した教育・研究シンポジウムを開催し、要旨集を発行する。より良い IT 活用教育を実現するため、IT 活用教育に関する講演を開催する。

2-4-4 教育開発センター

(1) 3つのポリシーに基づく教育の実質化に関連したFDを企画し、実施する。

(2) 教員の教育力向上（オンラインを活用した教育も含む）のためのFDプログラムを企画し、実施する。

(3) 基礎教育支援の状況調査・評価により、その成果や改善点を明確化し、学修支援活動の一層の改善を進める。

2-4-5 国際センター

(1) グローバル化教育を推進するため、English Lounge の充実と利用学生数増加計画を策定し、実行する。また、TOEIC 受験者増・得点向上のための施策を実行して、その成果を評価する。

(2) 国際交流を促進するため、学術交流協定の促進と協定校との関係維持と連携強化をはかるとともに、国際的なシンポジウム等の企画準備をおこなう。

(3) 留学生の多様な受入れ体制の整備・充実による受入れ留学生増加計画を策定（外国ルーツの学生も含めた検討）するとともに、英語版大学ホームページ等の充実や SNS の活用により、外国向け情報発信を強化する。

(4) 留学生の退学者および成績不振者対策を策定し、実行する。

2-4-6 教職教育センター

(1) 教職課程の体系的改善推進

今後の制度的見直しを見据え、教職課程自己点検・評価を実施し、質保証の強化、履修負担の軽減、及び履修者の安定確保を図る。学修成果の可視化に基づき、理想の教師像やカリキュラムツリーを見直し、本学の強みを活かした教職課程の改善を推進する。

(2) ICT活用教育実践力の育成

ICTを活用した授業の学習指導計画の作成及び模擬授業の実施を通じ、教育実習に自信をもって臨める教職教育を実施する。教育実習終了後もICT活用実践力を向上させ、学校現場で即戦力となる教員養成を推進する。

(3) 教員を目指す学生への支援

教員免許状取得に向けた様々なガイダンスの実施と事後のフォロー、採用試験に関する情報の収集と共有を図り、学校現場のリアルを伝えていく。採用試験対策では在学生のみならず卒業生を含む対象者全員に対し、粘り強く丁寧な指導を行う。

2-5 学生支援とサービスの向上

(1) 総合支援体制の確立

学生総合支援統括会議はできる限り年度初頭に開催し、前年度各種支援策によって得られた成果と課題を検証して、学生支援の運用方針及び具体的運用策を学生総合支援運用会議にて策定する。

(2) 多様化する在学生対策

学生の性の多様化に対しては、ガイドライン（2025年度作成予定）を踏まえて支援を実施する。また、障がい学生については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者基本法）に則して「合理的配慮」を提供しているが、支援ニーズの把握、支援案の提示、合意形成、配慮提供までの時間短縮と障がい学生の増加に対応した体制の整備を行う。

(3) 留学生への支援

留学生に対しては入学前及び入学直後からの日本語能力に関するサポート体制を強化する。

(4) 支援体制の連携

教職員と学生相談室、健康管理室、学生サポート室との連携や、その運用をより進捗させる体制を強化する。

(5) 在学生の満足度向上

学内での居場所づくりを踏まえて、初年次学生への上級生を活用したサポート活動や課外活動（部活動、サークル、学内プロジェクト、地域連携）の支援を強化する。さらに、学生と教職員間の関係構築イベント等の交流機会を促す計画を立て、孤立感の低減を図る。

(6) 退学者対策

退学者対策として、定性的かつ定量的な退学パターンの分析（アセスメントとIRの

活用)を行う。さらに、退学パターンごとに対症療法から予防策への質的転換を図り、それぞれの対策案を検討し、実施できるものから可及的速やかに実施する。

2-6 就職支援

- (1) 低学年からのキャリア教育の構築と就職支援の融合
 - ① キャリア教育科目のカリキュラム改善、検討
 - ② 産学連携プロジェクトの始動と推進
 - ③ インターンシップ対応の充実
 - ④ 企業との連携学習の推進
- (2) 連携企業等との就活に関する情報交換の充実を図るために協定企業との人材育成交流会(年3回)、産学懇談会(年1回)、その他、随時必要なテーマ毎に意見交換会を実施する。
- (3) 教職員への就職状況の共有と幅広い支援体制を強化し、研究室との連携による指導充実、現在の採用環境に対する研修の実施や企業紹介パネルで教職員の就職指導力を向上させる。
- (4) 公務員就職支援の継続的な充実を図り、講座受講や受験への意欲を高める取り組みを検討実施し、最終合格者の増加を目指しつつ、公務員就職支援の基盤強化を図る。
- (5) 卒業生支援については、本学卒業生の現況について、ホームカミングデーを活用しながら、データベースの更新を行う。また、第二新卒に該当する既卒生の支援についても引き続き行う。

3. 研究

3-1 研究体制・研究推進

- (1) 研究所・研究センターの再編・統合の基本方針とロードマップを6月までに策定・公表する。
- (2) 研究実施プログラム/プロジェクト制度を策定して、7月までに運用を開始する。
- (3) 地域に開かれた研究企画・実施体制の構築を図り、県内企業・行政との連携案件の継続および拡大を図る。
- (4) Society 5.0 (AI・先端技術), SDGs (GX・ウェルビーイング) 等を考慮した課題解決指向の新たな研究領域を育て、学会発表の成果を継続的に蓄積すると共に、シンポジウムを開催する。
- (5) 科研費獲得支援の強化し、応募件数および配分額の水準を堅持し、拡大を図る。
- (6) 企業連携計画の策定・推進のため、企業連携を大規模・中規模・小規模に分類、調査し、それぞれ数値目標を定め、強化方策を実施する。
- (7) 学内研究資金の戦略的配分を行うため、主要研究テーマに関してフェーズ分類とフェーズアップ評価に基づく支援判断を試行する。

- (8) 研究広報の強化のため、企業・地域向けイベントを開催し、年間来場者数1,000名以上を目指す。
- (9) 学生の研究への参加支援強化のため、学生の研究プロジェクト参画状況を調査し、具体的数値目標の設定と支援の強化を図る。
- (10) 大学発ベンチャーの支援推進のため、ベンチャー設立候補となるテーマの創出とインキュベーション活動を実施する。

3-2 研究推進基盤・研究コンプライアンス

- (1) 研究データマネジメント（RDM）については、公開データのリポジトリでの一元管理の方針に従って公開を促進する。併せて今後のデータ管理方針を明らかにする。
- (2) 研究コンプライアンス強化策の継続実施と、チェックリストによる自己点検体制の構築に向けた検討を行う。
- (3) 教職員に対する研究不正行為防止のための啓蒙活動を実施し、継続的な改善を図る。
- (4) 大学院生への研究倫理教育を継続して実施する。またその理解度評価の仕組みを検討して翌年度以降に運用できるようにする。2026年度からの工学部・情報学部生向けの研究倫理教育用の授業計画と教材を作成する。
- (5) 研究インテグリティの確保に関する教職員の意識調査を10月までに実施すると共に、各種ガイドラインの策定とガイドラインの理解を深める説明会を年度内に実施する。
- (6) 学内プロジェクトへのリサーチ・アシスタント雇用枠制度について、本学での課題、他大学の事例調査を通して実施案を策定する。
- (7) 協定高校との探究連携・公開ラボ・研究体験デーの実施計画を入試広報担当と共に検討する。

4. 地域連携・貢献

4-1 地域連携・貢献

- (1) 知識・技術・価値を創出する地域拠点の実現に向けての計画立案（KAIT Vision60 推進）
長期方針にある「地域の知の拠点として頼られる大学」としての評価を受けるため、初年度に引き続き、産学官民を含む多様な分野との連携、コミュニケーションを強化する。その上で、地域課題を優先した地域連携・貢献センターの活動計画を策定する。
- (2) 地域連携・貢献センター活動の強化
KAIT TOWN 棟の活用状況を、開設2年の経緯を基に評価した上で、一層多様で積極的な活動ができるよう展開する。また、教職員、学生の積極的な地域貢献活動が円滑に行えるよう企画、調整を強化する。
- (3) 地域連携に基づく災害ケア体制の推進、強化
地域の安全安心に向けた活動を、地域連携災害ケア研究センターと連携して行い、産官民学の協働による災害ケア体制の推進するためのネットワーク強化を図る。そのことにより防災に関する研修及び講座を継続し、また、啓発資料の発行、普及を図る。

(4) 地域自治体との連携強化と広報の積極化

神奈川県及び県央地区自治体との地域連携、産学官民の異なる分野の連携を強化するため、情報交換及び意見交換会を積極的に行うと共に、知の拠点としての活動の理解促進を図る。広報媒体としてニューズレターの発行、HP の適時更新、併せて地域貢献に関わる学生生活動の活性化を図る。

(5) 地域貢献への大学資源の活用強化と地域人材の参画推進

地域の産業や医療・福祉等に貢献する人材の育成や社会人教育の実施について、学内関係部署・関連プロジェクトに協力すると共に、初等・中等教育段階の児童・生徒等を対象とした科学、情報技術教育等の支援をさらに促進する。また、地域の産官民の人材を活用した学生への学びの機会を設ける。

(以上)

(補足)

【略記について】

◇3つのポリシー

DP (ディプロマ・ポリシー) : 卒業認定・学位授与の方針

CP (カリキュラム・ポリシー) : 教育課程編成・実施の方針

AP (アドミッション・ポリシー) : 入学者受入れの方針

◇FD (ファカルティ・ディベロップメント) : 教員が授業内容・方法を改善向上させるための組織的な取組

◇SD (スタッフ・ディベロップメント) : 職員(事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれる)が大学運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための取組

◇PDCA サイクル : Plan (計画)、Do (実行)、Check (測定・評価)、Action (対策・改善)を循環させて業務等を改善向上させる方法。

◇DX (デジタルトランスフォーメーション) : デジタル技術を活用した、業務、組織等の変革活動

◇GX (グリーントランスフォーメーション) : 温室効果ガス排出削減、クリーンエネルギー推進により、産業競争力の向上および社会全体の変革につなげる活動

◇LMS (learning management system) : 学習管理システム。本学では manaba (朝日ネット)、Moodle を現在は使用している。

◇各種教育プログラム

Stop the CO₂ : 環境をテーマとした学部学科横断型 4 年間一貫の本学独自の教育プログラム

MDASH : Mathematica, Data science and AI Smart Higher education (数理・データサイエンス・AI 教育に関する教育プログラム)

SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)に関連した教育プログラム

理工系女性教育プログラム : 理工系分野で学ぶ女子学生に向けたキャリア教育等の教育プログラム

(以上)